

2025
令和7年

4 月号
No. 303

Takashima City
Public Relations

たかしま 広報



芽吹け 次世代の百年桜

3月4日(火)、新旭南小学校の5年生が、校庭の「百年桜」を次世代に紡ぐため、市民グループ「トンボとその仲間たち」の指導のもと、接ぎ木を行いました。(参考記事 P25)



主な
内容

特集1 今城市長 所信表明 …… 2

特集2 知る・する・ささえる
国スポ・障スポ …… 8

市公式 SNS 等で情報発信中!

Facebook

Instagram

LINE

マチイロ



イメージキャラクター
「たかP」

令和7年3月高島市議会定例会

今城市長 所信表明

2月27日開会の高島市議会3月定例会において、
今城克啓市長が、市長就任にあたっての所信を述べ
ました。その全文を紹介します。

固秘書課 ☎ (25) 8415



はじめに

本定例会におきまして、この
ような機会を与えていただきま
した正副議長をはじめ、議員の
皆さまに厚くお礼を申し上げます。
また、今回の市議会議員選挙
におきましては、多くの市民か
ら厚い信託を受けられ、ご当選
されましたことを心からお祝い
申し上げます。

さて、この度の高島市長選挙
におきまして、市民の皆さまか
らお力をいただき、高島市長と
して市政をお預かりさせていただ
くこととなりました。その任
に当たりますことについて、改
めてその責任の重さに身の引き
締まる思いであります。
また、多くの市民の皆さまか
らいただきましたお声をしっか
りと受け止め、自分自身が惚れ
込んだ高島の発展のために全身
全霊で取り組んでまいれる所存で
す。

市民の皆さま、議員の皆さま
におかれましては、何卒ご指導
とお力添えを賜りますようお願い
申し上げます。

2つの政策目標

現在の高島市は、全国の地方
と同様に人口減少と少子高齢化
に直面しております。

高島市における全人口に占め
る高齢者人口の割合を示す高
齢化率ですが、現在は県内トッ
プの38・1%となっております。
40年後の2065年には50%を
超えるとも見込まれています。

また、生産年齢人口の割合は
減少し続けており、特に20代の
転出超過が顕著です。このよう
な状況によって、各分野の担い
手が不足し、地域経済の活性化
への影響が発生したり、地域を
維持することや市民サービスに
支障をきたしたりする恐れも出
ています。

しかしながら高島市は、美し

い水や景観、豊かな森林や農
地、それらに育まれた奥深い歴
史や文化および特産品に恵まれ
た、世界に誇れる魅力的な地域
です。このような魅力や地域資
源をしっかりと生かすことによっ
て、人口減少と少子高齢化を乗
り越えて、地域を発展させるこ
とができると考えています。

そうしたことから、私は、「若
者と子育て世代を惹きつけ、人
口減少に打ち勝つまちづくり」
を1つ目の政策目標とし、それ
とともに、高齢者も含め、全て
の世代が活躍することによって
高島市を活性化させるために
「健康で生涯活躍できる安全安
心なまちづくり」を2つ目の政
策目標として、市政運営に取り
組んでまいります。

このような目標に基づき、今
回の市長選挙で市民の皆さまか
らいただきました貴重なご意見
やご提案を自身の政策に反映
させていただく中で、政策方針
としての「新しい高島をつくる
7つのビジョン」への緊急





課題の解決」を市民の皆さまに示させていただいております。
7つのビジョンに基づく政策を進めるにあたっては、同時に高島市が抱えている3つの緊急課題に向き合って解決していかなければならないと考えています。

3つの緊急課題

まず緊急課題の1点目としたしましては、「JR湖西線の強風対策と国道の整備」です。
特にJR湖西線の近江舞子駅から北側で連休が多く発生して

おりますことから、国や県と連携しながら、近江舞子以北の防風対策をJR西日本に働きかけて進めてまいります。
さらに、国道161号バイパスの整備につきましても、国や県と連携して促進するとともに、福井県につなぐ新たな道路構想については、福井県側とも連携して早期着工を目指してまいります。

次に、緊急課題の2点目としたしましては、「いちご農圃補助金約3億7千4百万円未返還事業」であります。
この事業は重大であり、かつ複雑でありますことから、しつ

かりと事実解明調査を行い、市民に明らかにしなければなりません。このため、私の初登庁日に、原因究明のための市長直轄のプロジェクトチームを直ちに発足させました。
また、先週の2月20日には、補助金返還請求事件に係る判決が言い渡されましたが、未返還となっている補助金の回収の目処は立っていない状況です。債権の管理と回収に努めるとともに、刑事面での対応が必要です。このため、警察当局のご協力をいただきながら解決に向けて取り進む所存であります。

次に、緊急課題の3点目としたしましては、「新しいごみ処理施設の整備」であります。新しいごみ処理施設につきましては、現在、泰山寺での整備が進められております。しかしながら、施設整備ならびにその運営に多額の費用を要しますことから、建設規模やコスト、そして工程をもう一度しっかりと見直し、建設コストがより小さく、

早期に完成する方法を選択して進めてまいります。

その上で、高島市の魅力を最大限に生かし、発展させていくための政策方針として示させていただきますいております。「新しい高島をつくる7つのビジョン」について申し述べます。

新しい高島をつくる7つのビジョン

1つ目は、「仕事をする人、暮らす人でにぎわつまちづくり」です。

高島市は、アクセスが不便という弱点はありますが、高島市の良好な環境や豊かな地域資源およびデジタル技術を生かせば、仕事をする人材や暮らす人を呼び込むチャンスがあると考えております。

そのために都市部の企業や大学などへの営業を通じまして、人材確保や起業、サテライトオ

フィスの誘致を促進します。あわせて、高島市での受け入れ環境づくりを進めてまいりたいと考えております。そして、それらを通じて、二拠点居住を促進し、若者と子育て世代を惹きつけるとともに、地域や集落のにぎわい創出に取り組むなど、人口減少に打ち勝つまちづくりを進めてまいります。

2つ目は、「経済効果を高める観光まちづくり」です。

観光は、既に高島市の主要産業となっておりませんが、他の産業に波及効果がある観光の仕組みづくりと、観光都市としての街並みの整備や観光施設のインベーションなども必要であると考えています。

琵琶湖の源流にある高島市は、美しい水や景観など都市部の人を惹きつける魅力に溢れる素晴らしい地域です。豊かな自然環境や歴史および文化など新たな観光資源の発掘に努め、それらを生かして、観光滞在時間を伸ばすプログラムをつくり、

経済効果を高める観光まちづくりに取り組めます。

加えて、JR近江今津駅周辺整備に取り組み、高島市の玄関口としての機能向上を図ってまいります。

3つ目は、「活力ある強い産業を育むまちづくり」です。

高島市で古くから続いております第一次産業を含む地場産業は、高島の基幹産業として大変重要です。高島市の優れた特産品について市外への販路開拓を行う一方で、地元産品や市内事業について、市内での消費循環や積極活用が図られるよう促進します。あわせて、持続可能な農業の形成のために、担い手の確保と農地の保全および高島の良好な環境を生かした高付加価値化に取り組んでまいります。

高島市の面積の大半を占める琵琶湖水源の森については、木材やエネルギーおよび食への活用、企業の森や森林教育への活用を進めるとともに、里山と奥山の保全再生に取り組めます。





なお、1つ目から3つ目までの政策を進めるにあたっては、高島の魅力の1つである「食」を重視しアピールしてまいります。

4つ目は、「恵まれた子育て・教育環境で未来を担う人づくり」です。

高島の良好な自然環境や地域の人材および図書館など、豊かな教育資源を生かすことにより、生きる力や個性を伸ばす幼児教育、そして学校教育を進めてまいります。

また、老朽化が進む学校施設につきましては、市内産木材を使用するなど、環境に配慮した改修を進めてまいります。

子育てについては、ごども園や保育園等および学童などと連携し、子育てしながら安心して仕事ができる環境づくりを進めます。

さらに、生涯教育の推進によって全世代の学び力や活動する力を高めてまいります。

実現させるための土台として、次の3つの市政運営に取り組んでまいります。

3つの市政運営

1つ目は、情報公開の徹底による、クリーンで信頼できる、市民に向けた市政の実現です。

市民の皆さまとの厚い信頼関係の構築のため、市政情報の積極的な提供や公開を通じて市民の皆さまとの情報共有を図り、透明性の高い、市民に開かれた市政の実現を目指します。併せて市職員とのコミュニケーションを大切にして、働きやすい職場づくりを進めてまいります。

2つ目は、高島市の厳しい財政状況への対応です。

合併特例債という有利な地方債制度が終了し、30億円以上

5つ目は、「人と人とがつながり、健康で生涯活躍できるまちづくり」です。

これにつきましては、福祉を含む幅広い、あらゆる取り組みが必要です。中でも、運転免許がなくても自宅から外出し、買い物や病院などに行くことができる新たな交通システムづくりを進めます。

また、人と人をつなぐ支え合い活動への支援、障がいのある方々が活躍するための支援、および福祉や医療に関する人材の確保などを進めます。

このような取り組みによって孤立化を防止し、健康で生涯活躍できるまちづくりを進めてまいります。

6つ目は「さまざまな災害に備える防災システムづくり」です。

自助・共助・公助が相乗的に機能する強靱な防災力の確立に向けて、誰一人取り残されない避難システムづくりや、地域での防災減災の取り組みに対する

の財源がたちまち不足する事態になっております。

これまでの予算規模を今後も継続した場合は、基金の取り崩しや起債の増加によって、数年後には極めて厳しい財政状況に陥ることが予測されます。

一方、公共施設やインフラ設備を始めとした公有財産の老朽化に伴う維持管理コストの増大や新ごみ処理施設の建設さらには物価高などによって、支出を抑えることは以前にも増して難しくなっております。

そうした負の情報も市民の皆さまに公開し、共有しながら、支出の削減や費用対効果の向上などの行財政改革に取り組みなければなりません。その上で、国や県とのつながりを強化し、国や県のあらゆる分野の政策を最大限活用し、市政を推し進めるための予算を引き出してまいります。

そして3つ目は、市民や市内民間事業者と一緒にまちづくりを立案して実施する新たな体制

支援を進めます。あわせて、防災減災の観点でのインフラ整備を促進します。

さらに、災害発生時に速やかに対応するために、自衛隊や市内民間事業者を含む関係機関等との連携を強化します。

このような防災システムづくりによって、災害に強い安全安心なまちづくりを進めてまいります。

最後に7つ目は「高島らしい環境、文化、歴史に恵まれたまちづくり」です。

高島市には人を惹きつける多くの魅力があります。この魅力を生かして発展し続けるために、先人から引き継いだ美しい水や景観等の自然環境、およびそれらに育まれた歴史・文化資産などを、世界に誇る高島の宝として保全し、活用してまいります。

以上申し述べました「3つの緊急課題の解決」と「新しい高島をつくる7つのビジョン」を

づくりです。

高島に人と仕事を呼び込むためには、まちづくりや人材確保、そして外部へ営業するための新たな体制が必要です。

そのための新しい部署の設置や、市民や市内事業者と市が一緒に進めるまちづくりを進める新たな実施体制づくりを実現してまいります。

結び

以上が、このたび市民の皆さまにお示しをさせていただきました政策でございます。

これからの4年間、全身全霊で市政運営に取り組み、市民の皆さまとともに新しい高島をつくってまいれる所存でございますので、どうか議員の皆さまならびに市民の皆さまのご指導とお力添えを心からお願い申し上げます。市長就任にあたっての所信表明とごあいさつといたします。





知る・する・ささえる 国スポ・障スポ

問 わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ高島市実行委員会事務局
(国スポ・障スポ大会推進課) ☎(25)8567



今年の9月28日(日)から、
ついに滋賀県で「わたSHIGA輝く国スポ」が、10月25日(土)から「わたSHIGA輝く障スポ」が開催されます。高島市実行委員会でも、選手はもちろん、応援する人、支える人、全ての人が主役として輝ける大会を目指して、市内・市外から数々のご協力をいただきながら、準備を進めています。

国スポ・障スポは、参加することはもちろん、観戦したり、支援したりなど、さまざまな方法で参画いただけますので、わたSHIGA輝く国スポ・障スポをきっかけに、スポーツを「知る」「する」「ささえる」ことに挑戦してみたいかがでしょうか？

知る

元ウエイトリフティング日本代表 三宅 宏実さん 講演会



5月に開催する総会にゲストとして元ウエイトリフティング日本代表 三宅 宏実さんをお招きし、「ウエイトリフティングから学んだ挑戦と成長」と題して講演会を開催します。

三宅さんはロンドン五輪で日本女子初のメダルとなる銀メダル、リオ五輪でも銅メダルを獲得され、引退後は後進の育成などに注力されています。

今回、この講演会に高島市にお住まいの方など50人を招待します。参加を希望される方は事前にお申し込みください。

■日 時 5月27日(火)

14時45分～16時

※時間は前後する場合があります。

■場 所 安曇川公民館

■参加対象 高島市内在住、在勤(在学)の方

■参加料 無料

■申込方法 下の二次元コードからお申し込みください。
※定員になり次第、受付を終了します。

■申込期間 4月5日(土)12時～
30日(水)23時59分



する

「デモスポ」に参加しませんか？

デモスポは「デモンストレーションスポーツ」の略称で、国民スポーツ大会の出場選手だけでなく、どなたでも参加できるスポーツです。バラエティに富んだスポーツを楽しめるように、滋賀県内14市町で26スポーツが開催されます。



<開催予定の内容>

- 刃の部分膨らませたエアソフト剣を使用する「スポーツチャンバラ」(栗東市)
- 子どもから大人まで楽しめる「スポーツ鬼ごっこ」(野洲市)
- 「小倉百人一首競技かるた」(大津市)
- カーリングを屋内でも手軽に楽しめる「ユニカール」(長浜市)



44年ぶりに滋賀県で国民スポーツ大会が開催されるこの機会に、興味のあるスポーツに参加してみませんか？競技種目や開催日時、申込など詳しくは滋賀県大会専用ホームページをご覧ください。





「ふるまい協力団体」と「出店者」を募集します

全国からの来場者を迎えるため、市実行委員会が設置するブースでふるまいに協力していただける団体や、会場で国スポ関連グッズ、郷土物産品や飲食物などを販売する出店者を募集します。

▼設置期間・場所

競技名	ふるまい・売店設置場所	日程	売店募集数
ソフトボール 高校野球（軟式）	今津総合運動公園	9月29日①～10月1日②	10
ウエイトリフティング	安曇川高校隣接特設会場	10月3日③～7日④	12
銃剣道	新旭体育館駐車場	10月4日⑤～6日⑥	5

※ふるまい協力団体は1会場1日につき1団体。複数日申込可能。

ふるまい協力団体

【提供内容】

郷土料理、市内食材を使用した料理、市内特産品、市に馴染みのある料理・菓子など

【提供数】

ソフトボール・高校野球（軟式）では合計300食。他の競技は各200食を提供。1食あたり300円を上限に実行委員会が費用を負担します。

売店

【取扱品目】

国スポ関連グッズ、郷土物産品、スポーツ用品、飲食物、宅配便など

【出店規模・設備】

1店舗当たり1ブース約20㎡（2間×3間のテント）長机6台、パイプ椅子4脚。移動販売車による出店も可能

共通

【申込方法】

申請書（事務局で配布、市のホームページからダウンロード可）を直接持参または郵送提出してください。

【申込期限】

5月30日⑦ 17時15分まで
申し込みの条件など詳しくはホームページをご覧ください。

ふるまい
協力団体



売店



大会の開催まで、あと200日を切りました。国スポ・障スポは、参加する選手の活躍のみでなく、一人ひとりのご参加・ご支援などによって、盛り上がりがいよいよ大きくなります。市内はもちろんです、県内の全域で大会を盛り上げるイベント等が計画されていますので、ぜひご参加ください。



ささえる



協賛企業・協賛物品等の紹介

令和5年6月から協賛の受け入れを開始し、これまでに12者の企業・団体から協賛をいただきました。3月までにご協賛いただいた企業と、物品を紹介します。

詳しい紹介は、右の二次元コードからご覧ください。



▼協賛企業・団体、協賛物品等一覧

協賛企業・団体名	協賛物品等	用途	協賛受領日
有限会社とも栄菓舗	200日前イベント配布用菓子セット	イベント等配布物	令和7年3月19日
不二電機工業株式会社	大会啓発看板・横断幕	大会啓発装飾	令和7年1月20日
株式会社中田運送	リハーサル大会副賞	副賞（ウエイトリフティング競技）	令和6年11月19日
清水興業株式会社	わた SHIGA 輝く国スポ競技別リハーサル大会駐車場	職員用駐車場の貸与（ウエイトリフティング競技）	令和6年11月17日
杉橋建設株式会社	マグネットクリップ	イベント等配布物	令和6年10月18日
ナカショウ株式会社	アルミ製スタンダード車椅子（介助型）	大会救護所用	令和6年9月25日
農事組合法人マキノ町果樹生産組合	リハーサル大会ふるまい品・リハーサル大会副賞	ふるまい（銃剣道競技会場）、副賞（ソフトボール競技）	令和6年9月8日、16日
大塚製菓株式会社 京滋北陸支店大津出張所	ポカリスエット・紙コップ	無料ドリンクコーナー配布用（リハーサル大会4競技）	令和6年9月3日
株式会社プロクリーン	ウエットティッシュ	イベント等配布物	令和6年8月8日
株式会社ヨシダヤ	クリアファイル	イベント等配布物	令和6年8月7日
ソエダ株式会社	資料袋	イベント等配布物	令和6年7月1日
滋賀日産自動車株式会社	コルクコースター	イベント等配布物	令和6年4月17日

▼協賛物品等の活用のようす

ご提供いただきました協賛物品等は、競技会運営や大会の啓発のため、大切に使用しています。

協賛は大会終了まで随時受け付けていますので、お気軽にお問い合わせください。下の二次元コードを読み取ると、協賛専用問い合わせフォームにアクセスできます。

協賛専用
問い合わせ



リハーサル大会での提供



イベント等での配布

第3期 高島市総合戦略を策定しました！

図 総合戦略課 (25) 8114

総合戦略とは

急速な人口減少・少子高齢化に対応し、東京圏の一極集中を打開すべく、国において、平成26年にまち・ひと・しごと創生法が制定され、それに伴い、まち・ひと・しごと創生総合戦略を、国・県・市町村でそれぞれ策定することとなりました。

これまでの取り組み

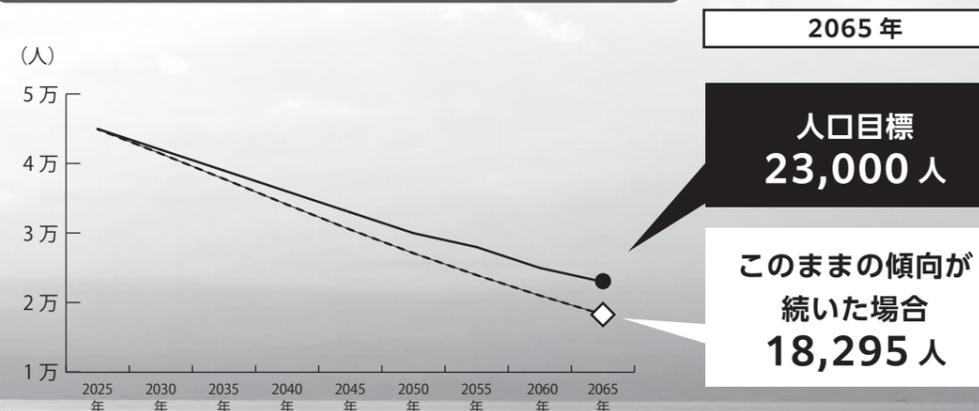
高島市においては、総人口が減少することを前提としながらも、人口の社会増を実現することで、減少幅を少しでも緩やかにするため、平成27年度に「高島市まち・ひと・しごと創生総合戦略」(計画期間：平成27年度～令和元年)を策定しました。さらに令和2年度に「第2期高島市まち・ひと・しごと創生総合戦略」(計画期間：令和2～6年度)を策定し、地方創生の各施策に取り組んできました。

結果、高島市の総人口については推計どおりに減少していますが、転入者から転出者を差し引いた社会増減数は、令和元年のマイナス387人を下限として、そこから大きく改善していき、令和4年には市制始まって以来、初めてプラスに到達しました。

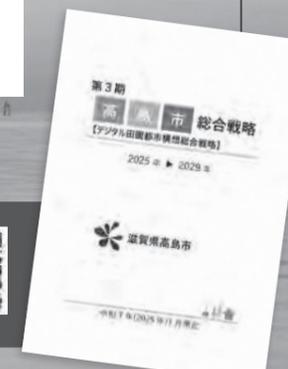
第3期総合戦略

この度、令和6年度に、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略(デジタル田園都市国家構想総合戦略)の計画期間が満了になることから、第3期高島市総合戦略を策定しました。
2065年(令和47年)時点の目標人口23,000人以上の実現を目指し、雇用の創出、移住定住の促進、子育て支援、安全安心なまちづくり、関係人口の創出・拡大等、幅広い施策を展開し、持続可能なまちづくりに取り組まします。

人口ビジョン



第3期総合戦略はこちらからご覧いただけます。



第3期 高島市総合戦略 5つの基本目標

※目標値は、令和11年度末における達成状況

基本目標

1

稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする

【目標値】 就業者数： 9,104人 ▶ **9,500人**

【主な取組】 企業誘致、観光誘客による外貨の獲得、地域雇用活性化、発酵のまちづくり、デジタルを活用した農林水産業 など

基本目標

2

高島とのつながりを築き、高島への新しい人の流れをつくる

【目標値】 社会増減数： -464人 ▶ **+350人**

【主な取組】 観光振興、公共交通の充実、移住相談の充実、空き家の活用推進、おためし暮らし など

基本目標

3

婚結・出産・子育ての希望をかなえ、人に優しい高島をつくる

【目標値】 ① 18歳未満人口の割合： 12.5% ▶ **15.0%**

② 将来高島市に住みたい、いつか住みたいと回答した

高校2年生の割合： 68.0% ▶ **70.0%**

【主な取組】 子育て支援、子ども・若者支援、高齢者支援、郷土愛を育むキャリア教育、障がい者支援 など

基本目標

4

安全で安心して暮らせる魅力的な地域をつくり、幸福感を高める

【目標値】 ① 暮らしにおける幸福度： 78.5% ▶ **85.0%**

② デジタルによって生活が便利に感じる割合： 12.2% ▶ **60.0%**

【主な取組】 健康づくりへの意識向上、地域コミュニティの活性化、スポーツツーリズムの振興、DX活用、環境への意識向上 など

基本目標

5

新しい「働き方」「暮らし方」「学び方」を実現する

【目標値】 関係人口数： 369人 ▶ **700人**

【主な取組】 高島ワークシフト、企業・大学等との包括連携、関係人口を交えた共創、ふるさと納税 など

Information
お知らせ

令和6年度住民税非課税世帯に 物価高騰対応重点支援給付金（追加支援）を給付します

☎ 社会福祉課 ☎ (25) 8535

●対象者

- 世帯全員が令和6年度「住民税非課税」である世帯
- 基準日（令和6年12月13日）に高島市に住民登録がある世帯
- ※住民税が課税されている者の扶養親族等のみで構成された世帯は除く

●受給手続き

対象者には、令和7年2月下旬に案内通知を発送しています。

●受給額

- 1世帯当たり**3万円**
（こども加算）児童1人当たり**2万円**
- ※こども加算：基準日に平成18年4月2日生まれ以降の児童がいる世帯
- ※基準日の翌日以降令和7年4月1日までに生まれた新生児のいる世帯は申請が必要

●申請期限

5月31日 ☎

詳しくは市のホームページをご覧ください。



Information
お知らせ

知っていますか？ 軽自動車税の減免制度

☎ 税務課 ☎ (25) 8116

心身に障がいのある方で右の表の要件（4月1日の状況）に該当する場合は、申請することで軽自動車税（種別割）の減免制度を利用することができます。なお、令和6年度に減免を受けられた方には、現況報告書を3月下旬に送付しています。

●申請方法・申請先

- 令和6年度に減免を受けられた方
 - 前年度から車両や障がいの程度等に変更がない方
現況報告書の提出（返信用ハガキ）または電子申請
 - 前年度から車両や障がいの程度等に変更があった方
現況報告書の提出（返信用ハガキ）または電子申請+新規申請と同様の手続き⇒(2)へ
- 新規申請および前年度から変更があった方
 - 減免申請書（税務課・各支所で受け取りまたはホームページからダウンロード）
 - 身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳
 - 運転免許証（本人が運転しない場合は、同一生計の方の運転免許証）
 - 自動車検査証または電子自動車検査証と自動車検査証記録事項
 - マイナンバーカード

【申請先】税務課 または 各支所

申請期間は
4月1日 ☎ ~ **6月2日** ☎ です



●減免の対象となる車両の状況

対象者	所有者	運転者
身体障がい者	18歳以上	本人
知的障がい者・精神障がい者	18歳未満	本人・同一生計の方
		本人・同一生計の方

●減免の対象となる障がいの範囲

障がいの区分	運転する人が身体障がい者本人	運転する人が同一生計の方
視覚障害	1級~4級	
聴覚障害	2級・3級	
平衡機能障害	3級	
音声機能障害	3級 (喉頭摘出者のみ)	-
上肢不自由	1級・2級	
下肢不自由	1級~6級	1級~3級
体幹不自由	1級~3級・5級	1級~3級
乳幼児期以前の非進行性脳病変による運動機能障害	上肢機能	1級・2級
	移動機能	1級~6級
心臓、呼吸器、じん臓、ぼうこう、直腸、小腸の機能障害	1級・3級	
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害	1級~3級	
肝臓機能障害	1級~3級	
知的障がい者	療育手帳に記載された障がいの程度が「A1・A2」の方	
精神障がい者	精神障害者保健福祉手帳に記載された障害等級が1級の方	

Information
お知らせ

4月1日
から

JR運賃精神障害者割引制度 が始まります

☎ 障がい福祉課 ☎ (25) 8516

●対象となる方
精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方

●割引制度の概要
(1)介護者の方と一緒にご利用になる場合
手帳をお持ちの方と介護者一人の方は、同一区間の乗車券類の割引を受けることができます。

(2)手帳をお持ちの方が一人でご利用になる場合
片道100kmを超える場合に限り、乗車券の割引を受けることができます。

●必要な手続き

精神障害者保健福祉手帳に「旅客鉄道株式会社等旅客運賃減額第一種または第二種」の記載が必要です。精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方

のうえ、次の場所で手続きしてください。
なお、令和6年12月以降に精神障害者保健福祉手帳を新規取得、再交付を受けた方はあらかじめ記載されていますので手続きは不要です。

●手続きの場所

障がい福祉課または各支所
※有効期限の切れた手帳または顔写真の貼付がない手帳は、割引が適用されません。
手帳の新規取得申請または再交付申請が必要です。申請方法については、市ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

ホームページ



Information
お知らせ

各行政委員会委員が改選されました

☎ 総務課 ☎ (25) 8538
☎ 監査委員事務局・公平委員会事務局 ☎ (25) 8000

前委員の任期満了によって、3月11日付で次の方々各委員に就任されました。

【選挙管理委員会委員】



中村 敏夫さん



竹脇 一美さん



鎌田 智恵子さん



中村 真奈美さん

【代表監査委員】



日爪 泰則さん

【議会選出監査委員】



澤本 長俊さん

※2月19日付で就任されました。

【公平委員】



地村 俊彦さん

前選挙管理委員会委員の野口好子さん、前代表監査委員の多胡豊章さん、前監査委員の早川浩徳さん、前公平委員会委員長の安井秀治さんには、長年にわたりご尽力いただきありがとうございました。

助成券を交付 しています

介護用品の助成券

寝たきりや認知症、心身の障がいなどのため、常時在宅で介護用品を使用している方に、介護用品の購入に使える助成券を交付しています。

助成券交付額

- ① 市民税非課税世帯で要介護4、5の方 …… 月額 **5,000円**
- ② 3歳以上 20歳未満で障害者手帳の交付を受けている方 …… 月額 **5,000円**
- ③ 市民税非課税世帯で要支援1～要介護3の方または②以外の障害者手帳の交付を受けている方 …… 月額 **3,000円**

助成券で購入できる介護用品

介護用紙おむつ、尿とりパット、清拭剤、ドライシャンプー、おしり拭き、介護シート、使い捨て手袋、リハビリパンツ
※助成券は、市内の協力店でのみ使用できます。

申請の方法

民生委員や市保健師、居宅介護支援事業所などで確認を受けて、高齢者支援課、障がい福祉課、各支所で申請してください。

タクシー・バス、ガソリンの助成券

介護保険要介護・要支援認定を受けている方や75歳以上で一人暮らしの方、障害者手帳の交付を受けている方などの外出を支援するため、タクシー・バス利用助成券やガソリン助成券を交付しています。



対象者

- 市民税非課税世帯のうち、次のいずれかに該当する方
- ① 介護保険要介護・要支援認定者
 - ② 75歳以上で一人暮らしの方
 - ③ 70歳以上の方のみの世帯およびこれに準じる世帯で生活する75歳以上の方
 - ④ ●身体障害者手帳所持者のうち、肢体不自由1級・2級、視覚障がい1級・2級、呼吸器機能障がい1級の方
●療育手帳所持者のうち、A1・A2判定の方
 - ⑤ ●身体障害者手帳所持者のうち、1級・2級（上記④に該当する方以外）の方または肢体不自由3級の方
●精神障害者保健福祉手帳所持者のうち、1級・2級の方

助成額など

- 《タクシー・バス利用助成券》
①②③④⑤の方 …… 月額 **1,000円**
- 《ガソリン助成券》
④の方 …… 月額 **1,000円**
⑤の方 …… 月額 **750円**
※④⑤の方は「タクシー・バス利用助成券」または「ガソリン助成券」のどちらかを選択できます。

申請の方法

- 対象になる方は、高齢者支援課、障がい福祉課、各支所で申請してください。
- ①②③に該当する方は右の二次元コードから申請することも可能です。



市民税世帯課税状況は、4月～6月の申請は令和6年度、7月以降は令和7年度分で判断します。助成券は、申請のあった月分から交付します。

☎ ①③・④⑤に該当する方 …… 高齢者支援課 ☎ (25) 8150
②③・④⑤に該当する方 …… 障がい福祉課 ☎ (25) 8516

Information
お知らせ

4月2日は「世界自閉症啓発デー」です！

児童発達支援センター ☎ (28) 7016

毎年4月2日は、国連が定めた「世界自閉症啓発デー」です。世界各地のランドマークが「癒し」や「希望」などを表すブルーでライトアップされます。また、4月2日から8日まで「発達障害啓発週間」です。発達障害への正しい理解や認識を深めましょう。

発達障害とは

発達障害は、自閉スペクトラム症、学習障害、注意欠如・多動症など、脳機能の発達に関係する障がいです。発達障害のある人は、他人との関係づくりやコミュニケーションなどがとても苦手ですが、優れた能力を発揮していることもあり、周りから見るとアンバランスなように理解されにくい障がいです。

「発達障害」と「適切なサポート」そして発達障害に対する私たち一人ひとりの理解が必要です。

自閉症を知ってみませんか

市では「世界自閉症啓発デー」に合わせて、市内図書館で自閉症の方が執筆した本を特集として紹介します。ぜひ図書館に足を運んでいただき、自閉症の方が見ている世界について本を通じて知ってみませんか？

- ・言葉の発達の遅れ
- ・コミュニケーションの障がい
- ・対人関係、社会性の障がい
- ・パターン化した行動、こだわり

発達障害

自閉症
自閉スペクトラム症
アスペルガー症候群

注意欠如・多動症
ADHD
学習障害

市内図書館で特集



「COCORA 自閉症を生きる少女1 小学校編」
(講談社) 天咲 心良 / 著

「準備」の意味が分からず、戸惑う日々。
「普通」にできないことに苛立つ大人たち。
「うちに、心良なんて子どもはいない」と言い放つ親。
自閉スペクトラム症の著者、心良の自伝的小説です。



Information
お知らせ

海津大崎一方通行規制のお知らせ

閩 観光振興課 (25) 8040
閩 都市政策課 (25) 8571

海津大崎の桜開花に合わせて、次のとおり交通規制が行われます。

規制日時

4月5日(金)、6日(土)
9時30分～17時

- 西浅井町から海津方向へは9時から進入禁止です。
- 開花状況によって規制日が変更になる場合があります。
- 最新の情報は市のホームページでご確認ください。

規制内容

- ①海津大崎の一方通行規制
(海津東口から長浜市西浅井町方向への一方通行)
- ②国道161号海津交差点から海津大崎方向への進入禁止
(バスおよびタクシーを除く)

よくある質問

- Q 海津大崎の仮設トイレは？
A 大崎並木口と大崎寺付近に設置します。
- Q マキノ駅前レンタサイクルの貸出は？
A 貸出を行います。

車でお越しの方は、海津大崎へはご乗車のまま通過して桜をご観覧ください。



Information
お知らせ

若者や移住者の定住を支援します！

閩 市民協働課 (25) 8526

市では、若者や移住者が市内に定住するために、住宅のリフォーム費用の一部を補助しています。



対象者

次の①～③のいずれかに該当する方

- ①高島市に転入しようとする方または転入後3年を経過していない方
 - ②市内の賃貸住宅に居住する方
 - ③市内の実家に居住し、婚姻後3年を経過していない方または申請の日から1年以内に婚姻を予定している方
- ※②③に該当する方は、40歳未満の方または小学校6年生までの子を扶養し同居する方が対象です。

対象住宅

次の①～②のいずれかに該当する住宅
①定住するために購入した中古住宅

②相続または贈与によって取得する実家(取得予定も含む)

※市内の賃貸住宅に居住する方は、高島市空き家紹介システムでの物件または実家に限ります。

対象工事

市内業者が請け負う50万円以上のリフォーム工事

その他

申請前の着工は対象外となります。
補助金は地域通貨アイカで5年間に分割して支払います。

その他の条件など詳しくは、お問い合わせください。

Event
催し

令和7年度

里湖で地域を結ぶウォーキング

閩・閩 高島市スポーツ推進委員会事務局 (市民スポーツ課内)

☎ (25) 8560 ☎ (25) 8539 ✉ sports@city.takashima.lg.jp

高島市スポーツ推進委員会では、年間6回のウォーキングを開催します。令和7年度の開催予定は次のとおりです。

開催日	集合場所
4月27日(日)	旧朽木保健センター
6月22日(日)	新旭体育館 ※新旭地域健康ウォーキングと同時開催
9月21日(日)	安曇川世代交流センター
10月26日(日)	アイリッシュパーク ※高島地域ガリバーウォーキングと同時開催
11月23日(日)	今津南沼市有地
3月22日(日)	マキノピックランド



時間 9時スタート 8時30分から受付開始

※雨天等で中止の場合は、当日8時に防災行政無線で放送します。

対象者 高島市民 (小学生以上)

申込方法 電話、FAX、メールまたは二次元コードで申し込み

参加料 100円 (保険料) ※当日徴収

持ち物 ウォーキングのできる服装、履き慣れた靴、飲み物、タオル、各自必要な物

特典 参加することで、BIWA-TEKU アプリのポイントをためることができます！



家電製品の処分方法

「エアコン」、「テレビ」、「冷蔵庫・冷凍庫」、「洗濯機・衣類乾燥機」の4品目は家電リサイクル法によってリサイクルすることが義務付けられています。適切に処分しましょう。

▼処分等の方法

買い替え 小売店にご相談ください。

▼処分のみ

- ①郵便局でリサイクル券を購入する。
(料金は品目、大きさ等によって異なるので、事前に郵便局等でご確認ください。)
- ②家電製品と家電リサイクル券を指定引取場所へ営業時間内に持ち込む。

▼市内指定引取場所

高島運輸株式会社

(安曇川町五番領151番地1)

【営業時間】

月～金曜日の9時～12時、
13時～16時30分

☎(32)0270



狂犬病予防注射を忘れずに!



生後91日以上以上の犬は、室内外の飼育に関わらず毎年1回狂犬病予防注射を受ける必要があります。狂犬病の予防集合注射を次の日程で行いますので忘れずに受けましょう。

▼実施日程

1次集合注射	
16日(水)	今津地域(1日)
17日(木)	安曇川地域(1日)
18日(金)	安曇川地域(午前) 今津地域(午後)
21日(月)	新旭地域(1日)
23日(水)	高島地域(1日)
24日(木)	朽木地域(1日)
30日(水)	マキノ地域(1日)
2次集合注射	
7日(水)	今津地域(午前) 高島地域(午後)
9日(金)	安曇川地域(午前) 朽木地域(午後)
14日(水)	マキノ地域(午前) 新旭地域(午後)

▼狂犬病予防注射料金(集合注射)

3,500円



詳しくは、市のホームページをご覧ください。環境政策課までお問い合わせください。

▼集合注射の注意事項

- 犬の登録カード(愛犬カード)と市から交付された申請書をお持ちください。
- 新規登録をされる場合はその場で登録手続きを行います。すぐに登録ができるよう、次の内容を書いたメモをご用意ください。(登録手数料: 3,000円)
【①飼い主の名前、②住所、③電話番号、④犬の名前、⑤犬の性別、⑥犬種、⑦毛の色、⑧犬の生年月日】
- 首輪がゆるんでいないか事前にご確認ください。
- 犬に慣れている人、犬を制御できる方が連れてきてください。(注射時は飼い主の方に犬を押さえていただきます。)
- 飼い主・犬の安全確保のため、獣医師の判断によって、注射をお断りする場合があります。

可燃ごみ搬出量

現在、さん定処置として、三重県の民間ごみ処理業者へ委託して焼却処分しています。ごみの量に応じて処理費用を負担することになりますので、ごみの分別や減量にご協力ください。

測定月	収集量
令和6年2月分	891t
令和7年2月分	766t (前年比 125t 減)



登録方法

- ① login@takashima.mailio.jp に空メールを送信してください
- ② その後、送られてくるメールから登録用の画面に進み、手続きしてください
(右の二次元コードをスマートフォンなどで読み取っていただくと、スムーズに空メールを送信することができます。)



本サービスの登録および利用料は無料ですが、情報取得にかかる通信料(登録、ホームページの閲覧、メール送受信時に発生する料金)は個人の負担となります。

配信内容

- 防災情報
- 熊目撃情報
- 火災情報
- 行方不明者情報など

迷惑メール受信対策等で、

「@city.takashima.lg.jp」からのメールを受け取れない設定をしている場合や、URL付きのメールを受け取れない設定をしている場合は受信可能にしてください。



市では、スマートフォンなどにさまざまな情報を送るメール配信サービスを行っています。この機会にぜひご登録ください。

Information
お知らせ

気になる情報をすばやくお届けします!
メール配信サービスリアルタイム高島

企画広報課 ☎(25)8130

安全安心

交通事故発生状況

問 高島警察署 ☎(22)0110
(令和7年2月末現在)

内容	件数	前年比
人身事故発生件数	11件	+1件
死者数	0人	-1人
傷者数	12人	+1人

発生場所	件数
マキノ	1件
今津	1件
朽木	0件
安曇川	2件
高島	3件
新旭	4件

※概数

火災・救急・救助件数

問 通信指令課 ☎(22)1234
(令和7年2月末現在)

火災	件数	前年比
建物	1件	0件
車両	0件	-1件
林野	0件	0件
その他	0件	0件

救急	件数	前年比
交通事故	18件	+1件
一般負傷	107件	+14件
急病	404件	+81件
その他	68件	+29件

救助	件数	前年比
火災	0件	0件
交通事故	2件	-3件
水難事故	0件	0件
その他	4件	+2件

環境放射線測定結果

問 原子力防災対策室 ☎(25)8133

2月平均値(平日測定) 前月平均値

マキノ(マキノ支所前駐車場)	0.056μSv/h	0.055μSv/h
今津(今津支所車庫付近)	0.039μSv/h	0.036μSv/h
朽木(朽木支所前駐車場)	0.059μSv/h	0.060μSv/h
安曇川(安曇川支所南側駐車場)	0.041μSv/h	0.047μSv/h
高島(高島支所東駐車場)	0.052μSv/h	0.058μSv/h
新旭(高島市役所本館北側車庫付近)	0.055μSv/h	0.053μSv/h

※測定地点は他に24か所あります。昨年度の測定結果は、市のホームページをご覧ください。
※日本での自然放射線による時間線量の通常値はおおむね0.2μSv/h以下です。